

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会 ニュース No53 2019年5月30日発行 (題字 西山簡石)	●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付 Tel:03-6413-9547 Fax:03-6413-9548 Mail:setagaya9jou@kzh.biglobe.ne.jp ●ホームページ http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou ●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会
--	---

9条改憲阻止を求める国民的な共同のひろがり

-日本国憲法制定 72 年、発展する主権者の意思と行動-

安藤 英典

日本国憲法体制の根幹となっている 9 条への理解と賛同が着実にひろがっています。2004 年に加藤周一さん等によって 9 条の会が呼びかけられて 14 年。全国各地で住民の運動が前進、「憲法 9 条をまもれ」「戦争する国にするな」への理解と賛同が広がりました。いまや 9 条改憲ストップは国民的な声となり、世論調査では 9 条改憲は不要との意見が過半数を示すまでになりました。これは主権者が憲法を学び理解を深めてきた過程です。



オトメツバキ

国会では「安倍改憲反対」が野党の共通課題となり共闘の力で発議をストップさせています。国民的な共同の運動もかかってない広がりとなりました。「総がかり行動実行委員会」による 2000 万署名に続いて「連合左派」を含む「全国市民アクション」の 3000 万署名が取り組まれ、安倍改憲阻止の共通のテーブルになりました。いま数年前には想像も出来なかった広がりと深さをもった歴史的な共同の運動が形成さ

れています。

世田谷でも地域に誕生した 9 条の会が多様な住民と結びついて署名活動や学習、パレードなどを展開し粘り強く奮闘しています。「戦争法反対」を契機に 2017 年に結成された「戦争させない！9条こわすな！世田谷連絡会」は画期的な共闘です。野党と労組や市民団体などによる恒常的なオール世田谷の共闘組織です。その運動が期待されています。

改憲発議を何としても阻止するため主権者の奮闘が求められています。草の根からの持続的な署名をはじめとする地域運動の強化、区内の改憲阻止の共闘の強化、そして国会で 2/3 を越える改憲勢力を減らす闘い。

2019 年の憲法記念日にあたりすべての世田谷区民にエールを送ります。

(憲法 9 条を愛する烏山地域の会)

第 2 回区内九条の会 (2019. 5. 18) 交流会

今年の第 2 回交流会は、5 月 18 日 (土) に、7 つの九条の会と個人の 11 名の参加で開催された。会では、世田谷・九条の会事務局から、前回 (1/19) 以降の主な出来事と行動の報告と若干の意見交換があった後、参加者からの活動報告がなされた。

意見交換では、参議院選挙の帰趨が決定的に重要になっているとの認識から、九条を含む憲法問題それ自体だけでなく、国民の関心が多く集まる消費税など経済についても、九条の会内で議論し、理解を深める必要があるとの指摘があった。これに関連して、野党共闘の経済政策として、国民の生活改善や福祉の向上に直接繋がる景気対策は、国債を大胆に活用してでも求めるべきではないか、という考え方が野党の一部にあるという意見が出された。一方で、赤字国債に依存するのではなく、富裕層や大企業法人税への課税強化、防衛費の削減によって予算を捻出することこそ、共通の経済政策として追求すべきではないかとの反対意見も出された。このような議論はこれまであまりしてこなかった。時間を見て改めて討論の機会を設けてみたい。以下、各九条の会の報告を掲載する。



【成城・祖師谷】

定例の地域デモを毎月続けている。5~20 名で数は多くないが、コールし続けることが大事だと思っている。6 月には学習会を予定している。

全国知事会の米軍基地負担に関する研究会の資料展示会が祖師谷まちづくりセンターでなされた。地方ではこのように、住民の生の声を集める活動が行われている。横田を抱える東京で、住環境を損なうような米軍機の騒音調査などを一定期間やり、具体的な数値に基づき、行政に働きかけをしていってはどうか。区の環境保全課が窓口のはず。

【代沢】

祖師谷での知事会の展示は見てきた。東京など全国レベルの運動はちょっとボヤツとしている。中身を充実させる地域の活動が必要ではないか。この統一地方選で、会の中の有志で保坂区長応援に取り組んだ。今後、地域から出ている区議を対象に党派を超えた懇談会を開いて行きたいと考えている。中間的な勢力を手元に引き寄せるためだ。9条の会でも経済政策を持つことには賛成だ。消費税についても、お互いの中で理解を進めて行くのが良いと思う。

【烏山】

毎月の9の日宣伝を続けて来た。今年で14年になる。ピースパレードも、2/10、3/29、4/19と明日(5/19)実施し、6/9にも計画している。高齢化で厳しく、交通整理の警察官から押搦されることもあるが、私らが頑張らなければという気持ちで統一地方選挙中もやりぬいた。5/3には例年学習会を開いてきたが、今年は、有明の集会に参加したいという方にも配慮して、5/11に教育学者の堀尾輝久さんをお呼びし、「憲法と教育勅語」の演題で講演いただいた。参加者は40名ほど。区議にも働きかけたところ、地元の共産・社民・立民所属議員3人が来てくれた。

【ヒバクシャ国際署名連絡会】

弦巻・新町九条の会は、活動が滞っているので、ヒバクシャ国際署名の取り組みについて報告する。世田谷連絡会は、2017年2月に発足して、駅頭や団地での署名活動を3000万人署名と一緒にやってきた。5/26(日)に、烏山北住宅で23日に配布予定のヒバクシャ署名と3000万人署名の回収を午前10時から予定している。参加可能な方の協力をお願いしたい。

もう一点、高校生が被爆者からの聞き取りで半年かけて製作した絵、37点をパネルにして、5月12日に経堂駅で展示した。子どもからお年寄りまで絵の迫力に見入る人が多かった。その模様は、世田谷・九条の会ホームページの掲示板欄に6枚ほど写真を載せたので見ていただきたい。絵そのものが見られるURLも記してあるので参考にしてほしい。3000万人署名も、単にスピーカーと署名板だけに頼るのでなく、このような工夫が必要に思う。

【まつざわ】

5/11にフォークシンガーの真思惟(マーシー)さんの弾き語りの会を開いた。日本国憲法のフレームワークとなる前文並びに主要条文を歌にすることで、難しい法律条文もわかりやすかった。参加者全員での合唱も元気をもらえた。

過去3カ年に会報に寄せられた投稿文を特別企画として20号~22号に再編集した。そこには、市井の人々が歴史の「語り部」となり、体験と記憶と感動のバトンを引き継いでいく様子が生き生きと綴られている。通常の会報配布に加え、多くの人に読んでもらうために各1000部印刷し配布作業を進めている。

会報宅配を地道に続けてきたことが功を奏し、ついに前川喜平さんを招いての学習会が 7/12 (金) 14:00~16:30 桜上水南地区会館にて実現する運びとなった。チラシ作成や先着 40 名予約制とするなど細かい準備はこれから取り組む。

【桜丘】

5/12 に若者の労働問題をテーマにした講演会を開き、20 名ほどが参加した。講師は下北沢に本部がある若者の労働相談団体 POSSE の事務局長（大学院生）。今の労働環境は若い人の使い捨て。耐えられない者はふるい落とせ、というような経営姿勢の企業が業績を伸ばしている。こうしたいわゆるブラック企業の若い社員やアルバイトは労働の権利を知らずに振り回されている。POSSE は、そういう環境で苦しんでいる若い人へのアドバイスをしている。このような人や団体と手をつないで行くことが必要なのではないだろうか。

【個人参加】

10 年ほど前（2008）に、9 条世界会議の実行委員をしたのを契機に、当時の住んでいた埼玉で 9 条の会に携わっていた。その後仕事の都合で遠ざかっていたが、世田谷に転居してきたことを機会に、9 条の会に関わって行きたいと思っている。浦和では、機関紙協会の主催で、駅前のデパートの一画を使って毎年戦争展を開いている（昨年の来場者は 3 日間で約 6700 人）。そこには子どもが（夏休みなどの）レポートを書きに来ている。この戦争展は若者が中心となって運営しており（小・中・高・大学生から戦争を体験した年配の方まで一緒に、戦争展の展示の作成や準備に携わり）、多面的なルートを使って若者や子どもと対面で話をする機会を作っていくことで、若年層の意識が変わって来るのではないかと思う。今年は、「耳を傾け 話しあうことから 始めよう」をテーマに、7 月 27 日（土）～7 月 29 日（月）の期間、10 時 30 分～18 時（最終日は 15 時 30 分まで）、浦和駅西口前コルソ 7 階ホールで開かれる。



【代田】

欠席のため、ニュース第 126 号とつどいのちらしを文書で提出。

毎年恒例の憲法記念日のつどいを、5 月 11 日（土）に開き、飯田美弥子弁護士を招いて、八方亭みややっこの憲法噺「歴史に学び、未来を志向する日本国憲法」とのお題で「口演」いただいた。参加者は 45 名。飯田弁護士は、高校生の時から落語研究会に所属していて、弁護士資格を取られてから、みややっこの芸名で憲法落語を始め、大好評だとのこと。現在は茨城県日立市に法律事務所を開所。代田・九条の会の日常的な活動では、交流会で配布したように、創立以来毎月ニュースを発行していて、すでに 126 号になった。過去の活動や、ニュース

のバックナンバーについては、代田・九条の会ホームページ（世田谷・九条の会からもリンクできる）を参照してほしい。

楽しかったコスタリカの東方見聞録（その1）

井出 今朝二

数年前、元朝日新聞記者の伊藤千尋さんの憲法講演を聴く機会があった。大統領を選ぶ選挙の不正で内戦となり 2 千人の国民が亡くなる。これをきっかけに、「武器があるから殺し合いになるのだ」として、翌年の 1949 年に軍隊廃止を憲法に定め、実際なくしてしまった国コスタリカ。その後内戦している国の当事者を招き話し合いをする場を提供、そして争いを止めさせた。周辺国にも積極的に平和を輸出し、非武装中立宣言をしている国。軍事費を教育・医療に回し、「兵士の数ほど教師を」の合言葉がよく知られている。

一昨年 11 月、NHKBS「世界ふれあい街歩き 素朴な幸せ サン・ホセ～コスタリカ～」を観て、是非行ってみたいなという思いを募らせていた。しかし地理的には遠く地球の裏側にある中米の国は憧れで終わるはずだった。

そんな折ユーラスツアー企画、世田谷在住の日本原水協常任理事 安部愷三先生が同行・解説！ 『～「非武装中立」を合言葉に平和へ歩みをすすめた～ 「コスタリカの選択と政策を学ぶ旅』』 のちらしが入っていた。

海外旅行の三条件、時間・お金・体力の中では体力が一番早く失われるため、この機会は二度と訪れないと思い迷わず申し込んだ。



コスタリカとはスペイン語で「COSTA=海岸 RICA=豊かな」を意味する。西洋人が初めてこの地を訪れた時、出迎えた女性たちが金の首輪をしていたので、さぞかし黄金豊かな地であろうと命名したが期待外れ、実際は山が多くて平地少なく勿論金も出なかった。

コスタリカは南北アメリカ大陸を結び、東をカリブ海、西を太平洋に挟まれた橋のような地域の中央に位置し、北をニカラグア、南はパナマと接している。面積は九州と四国を合わせた

大きさと人口 430 万人、スペイン系及びスペインと先住民の混血が 95%を占める小さな国である。そのコスタリカの首都、サン・ホセ。北緯 10 度という熱帯に位置するのに、標高 1200 メートルの高地にあり、私たちが訪れた 12 月は乾季で、日本の晩夏から初秋の気候といわれ長袖シャツでちょうどよかった。

ツアーは添乗員の榊原さん含め、広島市・豊橋市・さいたま市・八王子市・世田谷区などから 8 名。実は神戸市からの参加者がもう一人いたのだがパスポートの写真裏にぎっしりとメモ書きがあったため、搭乗を拒否され残念なことに同行が叶わなかった。

12 月 9 日、アエロメヒコ（メキシコ航空）に乗り成田空港を 15 時半に出発し、時差 15 時間のため時計を戻して、コスタリカのファン・サンタマリア空港に 22 時 45 分到着した。直行便がないためトランスファーのメキシコシティ待ちを含めて所要 22 時間、狭い機内はテレビ鑑賞しかなく本当に疲れた。ホテルには真夜中の 0 時に到着して、実質 39 時間の長い一日がようやく終わった。（前「生かそう憲法！今こそ 9 条を！世田谷の会」事務局長）

「種子法」廃止は亡国・愚挙である

稲葉敏雄

戦後直後、「二度と国民を飢えさせない」との強い意図で、“主要農産物”の優良な種子の生産、管理、普及を定めて発効された「種子法」は、2 年前に静かに、静かに葬り去られた。

「法」は“主要農産物”5 種類（稲・大麦・はだか麦・小麦・大豆）以外にも、各都道府県に、様々な野菜・根菜類、果実類の生産・普及を求めいていた。だから各自治体や農協や篤農家達は、それを根拠に、優良な品種の良質な種子の安定供給を図るシステムを日本全土でつくりあげ、その地域の風土に合った作物の開発や普及をめざし、作物の固有性と多様性を保全する大きな役割を果たすこともできた。

その「種子法」を廃止した政府の言い分はこうだ。

今、世界の農業市場は、数多の農業関連多国籍企業が利益を求めて溢れかえっている。日本の農業が生き抜くためには、民間の活力を導入しなければならないが、今では「法」が民間による開発意欲を阻害しており、国際競争力を高める足枷になっていると言うのである。



これでは、民間企業はまるで種子の開発から閉め出されたかのように聞こえるが、実は「法」は既に、86 年に一部改定され、稲の種子の品種開発に関しては、民間企業には開放されているのである。

では、なぜ政府は「法」を葬り去りたかったのか。その隠された理由が、「種子法」廃止とパックで成立した「農業競争力支援法」に、明確に示されていた。

「第八条」はこう言う。「試験研究機関及び都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間事業者への提供を促進すること」

つまり、公共機関を中心に培ってきた遺伝子資源である種子やその栽培法を、知的財産とも言うべき公的資産を、「民間事業者」へ提供しろ、売り渡せというのである。

ここに「種子法」廃止の本当の理由・本質があからさまに語られているように思えてならない。これは食料主権の民間企業への売り渡しではないのか。

「種子法」廃止と「農業競争力支援法」施行のパックは、日本の農産物の国家的知的財産を売り渡す愚挙とも言える亡国的蛮行であると断罪せざるを得ない。

今、世界の農業関連多国籍企業は、虎視眈々、日本の農地や水、農産物の支配に狙いを定めている。
(東京都市大学非常勤講師)

映画「あの日のオルガン」を見て

上田 定男

先日、新宿ピカデリーで、平松恵美子監督作品の「あの日のオルガン」を見ました。私は、中学2,3年生相手に、学校の社会科の時間に「学童疎開」は言葉として教えていました。その教科書には「1944年になると、空襲が激しくなり、東京や大阪など大都市だけではなく、軍事施設や工場がある各地の中小都市も爆撃されるようになりました。多くの小学生が空襲をさけて農村へ集団で疎開させられました（学童疎開）。」帝国書院版平成23年3月検定済「戦局の悪化と苦しい生活」とか、「戦時下の国民の生活」という単元名で、国家総動員体制、学徒出陣、勤労働員、空襲、沖縄戦などの当時の国民の生活を教えます。その中に、大事な用語として学童疎開があり、上述のように本文に記載されています。



ハンネマニア

教材として世田谷区の学童疎開の子どもの絵日記などを利用しますが、よく体験した人から、「最初は修学旅行のようで楽しかった」とか、「疎開先の現地の子にいじめられた」とか、思い出話が書かれています。しかし、「なぜ疎開なのか」という本質に迫る話はあまり、聞いたことがありません。

疎開とは、そもそも軍事・国家政策用語で、子どもの命が大事だから、空襲を避け、田舎に集団で行ったという牧歌的なものではなく、都市での犠牲を減らし、本土決戦後、何年

かして、また、戦う兵力を維持していくために、「天皇の赤子」を残しておこうという戦術が取られたと言えます。しかし、空襲の少ない田舎に避難したことによって、その子供たちの命が救われたことは間違いのない事実でもあります。

「疎開保育園」があったというのを、今回の初めて知りました。久保つぎ子さんが36年前に書かれた「あの日のオルガン 疎開保育園物語」（朝日新聞出版）が原作で、メガホンを取ったのは、長年山田洋次監督との共同脚本、助監督を務めてきた平松恵美子さん。彼女は、『ひまわりと子犬の7日間』で監督デビューを果たしています。

映画の案内チラシには、「感動の実話」「53人の子どもたちを救った若い保母たちがいた。誰もが自分のことで精一杯だった時代、彼女たちを突き動かしたものは何だったのか？」とあり、週刊誌の記事でも、「大都市の小学校の子どもたちが空襲を避けるため日本各地に移った学童疎開。しかし、幼児を連れて疎開に踏み切った保育所の存在を知っている人たちは、そう多くない。幼い子どもたちを連れ、荒れ寺への疎開を決意した所長と保母たちの体験を描いた」（『週刊朝日3月1日号』）と紹介された。

戸田恵梨香が演じるベテラン保母の板倉楓と涙もろいというか、大原櫻子が演じる泣き虫保母の野々宮光枝、この二人が主役。俳優もとても上手くて、引き込まれました。観客席には結構、春休みの高学年の子どもたちがグループできていました。映画終了後すぐ後ろの席にいた子どもたちも目を真っ赤にしていました。涙もろい私は、映画が始まるやジーンときて、とても困りました。ネタバレになってしまうのでこれ以上は書きません。

若い保母さんたちの戦時中、空襲から、どう命を守ったらいいか、自分たちの職業的な使命感に基づいて純粹に行動していくところが感動的です。週刊朝日には、「子どもから学ぶ、ということを知っている。そうした人たちが子どもの命を守り抜いた物語なのだ。」とまとめていました。

映画が終わった後、一人の小柄なお年寄りが、スーッと出てきて挨拶をしました。「私は映画の中では『石を投げていた健ちゃん』です。多くの方にこの映画を見て貰いたいです。」と、一言だけ挨拶されました。また、「ウー」ときてしまいました。（世田谷区労連議長）

75年前の女学生（3）

西村 恵子

その3 戦争末期でもうまく立ち回る人はいた

小学校の時からなぎなたの授業がありました。どこの学校でもやっていたわけではなかったようですが、たまたま行っていた小学校と女学校がなぎなたを正課としていたようで

す。ただ、振り回すと隣の人に当たってしまいそうで、あまり思い切って振り回せませんでした。隣組では竹やり訓練もありました。本当は母親が行かなくてはいけないのですが、病弱だったので姉が代わりに出て行っていました。それが役に立つと本気で思っている人がいたかどうかはわかりません。

そのうち「勤労働員」が始まりました。下級生の動員先はお茶畑や、乾燥米を作る工場などでした。村上というところは「北限の茶処」と言われていて、お茶畑が昔も今もたくさんあります。ただし最近温暖化していますから本当の北限はもっと北上しているでしょうけれど。そのお茶畑でお茶のシーズンにはお茶摘みをしました。乾燥米の工場では戦地に送るため、お米を大量に炊いて乾燥米を作ります。そこで働いている職員の人はしっかり炊きたてのご飯で大きなおにぎりを作って食べていました。しかし、動員された生徒には、帰るときに工程で出た米糠を炒ったものが配られるだけでした。それでもその当時はそれが香ばしくておいしいと思ったものです。

上級生は駅裏にあった飛行機工場に行っていました。飛行機の部品を作っていたということでしたが、そこで作られた飛行機は一機も飛ばなかったと、戦後の新聞に誰かが書いていました。それはそうでしょう、そこでは部品を木の枠で作っていたんですから。



毎日の食事はサツマイモや豆の入ったご飯で、白いお米のご飯など食べられなくなっていました。しかし、戦争中も大地主やうまく立ち回る人のところにはお米だけでなくいろんな食べ物があつて驚いたこともあります。当時「どこそこが陥落した」と言っでは提灯行列をしたものですが、地主の家の庭では行列の人たちもてなす準備がされていました。お相伴にあずかるのは、お偉いさんたちだけですが、そのテーブルの上にバナナがあつて、びっくり仰天したことがあります。その家は駅まで自分の土地以外を通らずに行ける、と言われていましたが、戦後は没落したようです。

戦後しばらくたってから「戦争中もウチでは白いご飯を食べていた」なんていうことを、公の場で恥ずかし気もなく話す人がいましたが、それはいまだに許せません。今も特権意識をもっているのでしょうか。

一方、小作の家の友達のところに行ったとき、川の水を飲んでいるくらい貧しい暮らしをしているのに驚いたものですが、戦後とてもいい着物を着て出かけたりしているのを見かけることができました。農地が解放されたこともありますが、都市部の人たちが食料と交換して置いていった着物がたくさんあったのでしょう。

朝鮮の人も近くに結構住んでいました。女学校にもいました。少なくとも子どもたちの間では、差別するとか、いじめるということはありませんでした。多分最初から回りにいたので違和感はなかったのでしょうか。女学校にいた人は戦後理髪店を始め、繁盛していたからよかったなあと思っています。

戦争も末期に近づいたある日、教室にいた生徒たちのところに先生が一人息せき切って回ってきました。ガラッと戸を開けると「ルーズベルトが死んだそうですよ！」と叫んだのです。次の瞬間、教室ではうわーッと歓声が上がりました。そんなことで戦況が好転などするわけもないのに、その時は、これで戦争に勝てる、そんな雰囲気でした。

【本棚】

G.ヴァウゼヴァング著 「片手の郵便配達人」と「そこに僕らは居合わせた」どちらも高田ゆみ子訳、みすず書房。第二次世界大戦末期から戦後にかけてのドイツの片田舎の話。ほぼ自らの体験に基づく話であるだけに重い。

「片手の・・・」は、戦場で片手を失い、傷病兵となって退役し、故郷の郵便局員として配達を続ける青年の物語。便りを待つ兵士の家族のもとに、時とともに軽くなり、死亡通知だけが増すカバンを肩にかけ、手紙を届けて回る。やがてソ連軍の侵攻とヒトラーの自殺で戦争は終結する。しかしこれで平和が訪れるという期待は覆される。戦時中ナチスに協力して友を「売った者」に対する「復讐」が予想外の結論をもたらす。「そこに・・・」は、図書館の中高生向けの書棚にあった短編集。終戦前後の青少年の目を通して、自ら、また仲間や大人のヒトラーへの狂信が起こした犯罪行為を冷静に描写したもの。積極的にしろ、消極的にしろ、少なからぬドイツ国民が戦争遂行に加担した事実を鋭く告発する。

小生、2003年9月に国際学会でポーランドに行った際に学会を抜け出して、友人3人と、いわゆるアウシュビッツ強制収容所を訪れた。膨大な数のユダヤ人、



ポーランド人、シンティ・ロマ、政治犯、捕虜を収容し、虐殺した場所としてあまりにも有名なこの場所。ガス室、銃殺刑場もさることながら、うず高く積まれた収容者のメガネ、革カバンが強烈に心を打った。左写真は、見せしめのために作られた集団絞首刑台。戦後70年の2015年1月、アウシュビッツ解放を記念する追悼式で、メルケル首相は、ベルリンでこう演説した。「ナチスドイツによって迫害され、虐待され、苦しめられ、追放され、殺害されたすべての人々のことを思い起こします。人類に対する犯罪に時効はありません。われわれには当時の残虐行為に対する知識を伝え、記憶を薄れさせ

ないという大きな責務があります」。この「時効はない」、「責務」という言葉にあるように、ドイツでは連合国による裁判とは別に、フランクフルト裁判があり、ドイツ人の手で自国の戦争責任や戦争犯罪を裁いて来た戦後史がある。

翻って日本はどうか。戦時中日本が為した、他国民また自国民への犯罪行為に対する告発や断罪は、戦後日本人自らの手ではなされなかった。これは今まさに問題となっていることと思う。戦争という苦しみの反省のもとで生まれた憲法をないがしろにし、侵略戦争の責任を「子孫に謝罪し続けさせない」として、軍備を増強するような政権を黙認することは、将来世代から「加担者」との厳しいそしりを免れないことを自覚すべきではないだろうか。
(事務局 KF 生)

【夏の句】

山形 三郎

5月5日の立夏より、俳句の世界では夏が始まる。美しい「端午」（5月のこと）の「新緑」から、「梅雨」、「猛暑」の「盛夏」と、展開していく。

今回は初心者の方から頂いた句。

- ① 「鯉のぼり令和の風に舞い上がり」
- ② 「曇り空音だけ高し吹き流し」
- ③ 「排ガスに今年も負けずバラは咲き」

季語は、夫々「鯉のぼり」「吹き流し」「バラ」。①は、既に立派な俳句である。②は、「音だけ高し」を「音勇ましく」と代えては如何。③は、道端に咲くバラを詠った句。どんな環境にあってもバラは美しさを失わない。それを歌に詠うには少し捨る必要がある。

「見捨つとも路傍の赤き薔薇は咲く」（バラ：俳句では「薔薇」と表現する事がある。）
赤い薔薇が何時も、何処でも咲いて居てほしい。

「目に青葉山郭公（ほととぎす）はつ鯉」 素堂

「高圧線渡るわが街夏に入る」 時子

「坂のぼるあと一息の花水木」 時子

「柿青葉ひかりの中の第9条」 まさを

【当面の行動予定】

- 6月7日（金）朝鮮半島と日本に非核・平和の確立を！集会&デモ 18:30～
場所：日比谷野外音楽堂 主催：「朝鮮半島と日本に非核・平和の確立を！」市民連帯行動実行委員会
- 6月10日（月）STOP!HENOKO『防衛省・環境省交渉 請願署名提出&報告集会』：15:15～防衛省・環境省交渉、17:30～請願署名提出、18:00～報告集会 資料代 500円 場所：衆議院第2議員会館・多目的会議室
呼びかけ：辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会、総がかり行動実行委員会
- 6月12日（水）九条の会東京連絡会 6.12大集会 18:30～ 場所中野ゼロ大ホール、
講演：渡辺治さん； パフォーマンス：松元ヒロさん； 沖縄三線：MILK 参加費 999円（学生500円、障害者無料）主催：九条の会東京連絡会 問合せ：世田谷・九条の会事務局 setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp または Tel. 03-03-6413-9547 まで。
- 6月14日（金）日米地位協定の見直しめざす全都学習会 講演：布施祐仁さん エデュカス東京 7F 18:30～ 参加費無料 主催 東京革新懇ほか
- 6月22日（土）2019 沖縄シンポジウム 沖縄とともに一慰霊の日を迎えてー 12:30～ 弁護士会館 2F クレオ；参加費無料 主催：東京弁護士会；問合せ：東京弁護士会人権課 03-3581-2205。
- 7月12日（金）講演：前川喜平さん（演題未定）14:00～ 桜上水南地区会館
要予約 詳細は九条の会まつざわに問合せください。（matsuzawa009@gmail.com）
- 8月31日（土）世田谷反核平和コンサート 2019 13:30～ 三茶しゃれなあど 前売り券 1500円 チェロ、ピアノ、コーラス、ガムランなど。問合せ先は中田音楽、03-3426-3627。

【編集後記】



☆ 5月19日（日）第4回“みんなの自由が丘だいこうしん”集会（130名参加）の写真です。この後、“自由はいいね”“憲法9条いいね”と九品仏から自由が丘マリクレール通りまでみんなで行進しました。今年もまた暑い夏になりそうです。体調に気をつけて元気に乗り切りましょう。

☆ 世田谷・九条の会に登録されている方はおよそ500人で、年間の会運営経費が50～60万円かかります。お一人お一人の一口千円の寄金が頼りです。振込用紙を同封しますので、よろしくお願ひします。